

令和2年度 国立大学法人東京農工大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1 ・実践型グローバル人材の育成に向けて、平成27年度のカリキュラム改正後の実施状況を検証した上で、他大学との連携等による共通教育の再構築を進めるとともに、両学部において、交換留学プログラムの実績を踏まえた英語によるコースを設定し、31年度から新カリキュラムを実施する。【学士課程】

1-1 新カリキュラムの導入1年目の実施状況の検証等を踏まえた自己点検・評価を実施する。

2 ・国際理系イノベーション人材の育成に向けて、英語により学位取得可能なコースを4コース設定するとともに、ダブルディグリー制度を推進するため、本学の学位審査機構において、教育の質の保証に向けた海外連携協定大学との単位互換・認定方針を決定し、平成31年度から新カリキュラムを実施する。【大学院課程】（戦略性が高く意欲的な計画）

2-1 新カリキュラムの実施1年後の実施状況の検証等を踏まえ、国際理系イノベーション人材を育成するための新カリキュラムの自己点検・評価を実施する。

3 ・留学等を積極的に行うことができるよう、学年暦を見直し、平成31年度から全学的なクォーター制に移行するなど、柔軟な学事制度を構築する。【学士課程・大学院課程】

3-1 クォーター制の導入1年目の実施状況の検証等を踏まえた自己点検・評価を実施する。

4 ・国際理系イノベーション人材を育成するため、平成27年度から実施している5年一貫制博士課程（リーディング大学院プログラム）において、28年度に実施するD1資格検定試験結果を検証し、プログラム内容等を見直す。【大学院課程】

4-1 リーディング大学院プログラムの検証結果を踏まえて、卓越大学院プログラムにおけるD1資格検定試験の制度設計を行う。

5 ・研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材を育成するため、イノベーション推進機構を中核として、企業や海外機関との協働により、アントレプレナーとしての基礎を固める教育プログラムや、技術開発から事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を実施する。【学士課程・大学院課程】（戦略性が高く意欲的な計画）

5-1 学士課程、大学院課程の学生を対象に、研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材を育成するためのプログラムを継続して、実施する。また、これらの教育プログラムの支援の促進を目的として企業等との連携強化を継続する。

6 ・国際理系イノベーション人材を育成するため、平成28年度から双方向支援型イノベーション実践プログラムと連携した産学協働・国際連携による教育プログラムとして9年一貫のグローバル教育プログラムを実施する。【学士課程・大学院課程】

6-1 グローバルプロフェッショナルの実施状況の検証等を踏まえた自己点検・評価を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

7 ・平成31年度から全学的に実施する新カリキュラムにおける全学共通教育カリキュラムに対応するため、全学共通教育機構を再構築する。

7-1 新全学共通教育機構及び新カリキュラム1年目の実施状況の検証等を踏まえた自己点検・評価を実施する。

8 ・平成31年度から実施する新カリキュラムの質保証のために、30年度までに教職員を対象とした語学研修やダブルディグリー制度の推進に向けた諸外国の動向を把握する調査、能動的学習を促す授業開発等の新たな取組を行う。

8-1 教職員を対象とした語学研修を実施するとともに、新カリキュラムの実施1年後の実施状況の検証等を踏まえた自己点検・評価を実施する。

9 ・社会的ニーズを踏まえた農学、工学及びその融合領域における人材を育成する学部・大学院教育の充実に向けて、教育基盤改革検討委員会（仮称）を平成28年度に設置し、31年度までに教育組織の改組を実施する。

9-1 実施済み（完了）。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

10 ・9年一貫のグローバル教育プログラムにおいて、留学やインターンシップ等に参加する学生への渡航補助などの支援を平成28年度から開始するとともに、プログラムの実施状況に応じた支援を行う。

10-1 グローバル・プロフェッショナルプログラムの実施状況の検証等を踏まえた自己点検・評価を実施する。

11 ・特別修学支援室において、心身の障害を抱える学生に対し、該当学生が所属する学科・専攻及び保健管理センターと連携の上、学生の教育の機会や質が保たれるよう、一人一人の個性・状況に応じた支援を行う。

11-1 対象学生の個性や状況に応じた支援策を立案し、実施する。また、特別修学支援室を中心として、平成28～平成31年度活動内容等の自己点検・評価を実施する。

12 ・留学生のほか多様な学生のキャリア形成のため、進路・就職相談機能を強化し、新たな修学・就職支援を行う。

12-1 グローバル化への対応及び多様な学生へのキャリア形成支援強化のための取組を引き続き実施する。また、平成30年度及び令和元年度に実施した活動について、各種アンケートの結果等も踏まえ自己点検・評価を実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

13 ・平成28年度に全学入学者選抜制度検討委員会を設置し、各部局の特色を踏まえ、アドミッション・ポリシーを見直し、32年度から新制度による入学者選抜を実施する。

13-1 入学試験委員会等で新入試制度に関する詳細を検討する。

14 ・自立的に成長し、グローバルに活躍できる研究者・技術者を養成するため、平成30年度までに高等学校との連携事業（AP事業）を実施するとともに、31年度から、新たな入学者選抜制度に強く結び付いた連携事業を実施する。【学士課程】

14-1 新たな高大接続事業1年目実施状況の検証等を踏まえた自己点検・評価を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

15 ・平成28年度にグローバルイノベーション研究院を創設し、本学の重点分野である食料、エネルギー、ライフサイエンス分野について、世界トップレベルの外国人研究者と優れた研究能力を持つ本学の教員で構成する戦略的研究チームにおいて先端的な国際共同研究を行い、当該研究院の国際共著論文数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて30%増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

15-1 若手研究者の数を増やし、学内全体で国際共同研究の構築と国際共著論文の増加を目指す。

16 ・若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、本学の論文の国際共著率を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて10%増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

16-1 若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組を実施するとともに、取組の成果について分析をおこなう。

17 ・世界的認知度を高めるため、各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、国際論文データベースに収録される論文の報数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて20%増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

17-1 各々の研究分野で国際的に評価の高い学術雑誌への投稿をさらに奨励し、国際論文データベースに収録される論文の報数を増加させるための改善取組を実施するとともに、取組の成果について分析を行う。

18 ・産学官連携活動を推進するため、産業界の需要と政策動向を踏まえ、費用対効果の高い知的財産権取得や技術シーズのマッチング等、大学の研究成果の社会実装を行う。

18-1 社会実装の促進策に係るこれまでの取組を検証しつつ、より実態に即した実行策を立案・実施する。

19 ・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申

請・取組を年2件以上行う教員の割合を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

19-1 外部資金への申請支援策を継続的に実施する。また、外部資金獲得拡大のための支援策の、改善策を年度内に実施する。

20 ・民間企業等との連携を更に強化し、先導的な役割を担いながら、それぞれが保有する資源を活用し、それらの重点配分等を行うことによって、大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先(民間企業等)を開拓する。(戦略性が高く意欲的な計画)

20-1 本学と複数の企業等による連携を見直すとともに、本学における産学連携研究の拡大・大型化を目指す。学内研究拠点の認知度の一段の向上を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

21 ・優秀な若手研究者を育成するため、グローバルイノベーション研究院にテニュアトラック教員等を配置するとともに、テニュアトラック推進機構が主体となり、異分野間の研究交流や海外派遣など、テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実する。

21-1 若手研究者の研究力向上のために必要な支援の整備を実施すると共に、第3期中期目標期間における取り組みの検証を進める。

22 ・女性研究者の研究力向上と活躍推進のため、女性未来育成機構が主体となり、研究支援員の配置など、ダイバーシティに配慮した支援及び研究環境の整備を行う。

22-1 国際共同研究や産学連携等の女性研究者の研究力向上に向けた取り組みと、ダイバーシティな研究環境のための整備支援を継続するとともに適宜見直しを図り、第3期中期目標期間における取組の検証を進める。

23 ・リサーチ・アドミニストレーターによる外部資金申請や国際共同研究の円滑な運用に向けた支援を行うほか、学長裁量経費等による研究資金の支援を行う。

23-1 支援による効果の定量的評価に基づいて支援策を改善することにより、外部資金への申請支援策や国際共同研究の円滑な運用に向けた支援をより効果的に実施する。また、外部資金獲得拡大のための支援策の改善点について検討を行うとともに、全学的な協力のもと研究支援体制を強化する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

24 ・地域の自治体等と協力し、科学博物館や大学教育再生加速プログラム(AP事業)と連携した理系の基礎研究力を養成するプログラムを開発するとともに、体験学習や教育研究成果を題材とした公開講座等を実施する。

24-1 理系の基礎研究力を養成する、小中高生向けの公開講座を実施する。

25 ・社会人が職業に必要とする高度な能力や知識を高める機会を提供するため、企業等の研究者を対象とした大学院課程における教育を実施する。

25-1 前年度までに検討した、社会人学生の学位取得率を高めるための取組を実施するとともに、引き続き、社会人学生を誘引するための取組を実施し、社会人ドクターを輩出する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

26 ・学生の修学状況に合わせた留学プログラムを提供するとともに留学サポート制度を拡充し、全学生に占める留学等経験者の割合を平成 31 年度までに 12%、33 年度までに 20%に引き上げる。

26-1 平成 31 年度に引き続き、留学サポート制度を拡充し、学生の海外派遣人数を増やし、留学等経験者比率の増を図る。

27 ・学年暦の見直しによるクォーター制度の導入、単位互換制度やダブルディグリーの実施など、質の保証を伴う外国人留学生の修学・生活支援制度を整備・充実し、全学生に占める外国人留学生の割合を平成 33 年度までに 7%以上に引き上げる。

27-1 平成 31 年度に引き続き、海外から優秀な学生を積極的に獲得するための受入体制の整備・充実を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

28 ・大学の機能を強化するため、IR 機能の活用や学外有識者の意見を踏まえた法人運営組織の役割の検証等を行うことで、学内資源の再配分を含め、学長主導の意思決定を推進する。

28-1 新学長主導の下、執行部体制の見直しを行う。また、前年度に行った過年度の取組成果の検証結果に基づき、次期中期目標期間の機能強化計画の検討を開始する。

29 ・多様な人材を確保するため、各部局の採用計画において、外国人及び女性の教育職員の採用目標値を設定するとともに、管理職に占める女性の割合を 13%以上確保する。

29-1 前年度に引き続き、設定した外国人及び女性教員の採用割合を確保する。また、前年度に引き続き、女性教員確保のための方策を実施し、必要に応じて見直しを行う。

30 ・優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、平成 28 年度中に教育職員の 10%に年俸制を適用するとともに、混合給与制度を導入するなど、人事給与システムの改革を推進する。

30-1 各種制度による年俸制適用の教育職員を採用するとともに、混合給与制度を推進する。

31 ・教員の活動評価制度について、本学の教員評価機構が主体となり、人事給与システムの改革に伴う新たな年俸制業績評価を実施するとともに、現行の教員活動評価も含め、評価者・被評価者へのアンケート等を分析することにより、教員の活動評価制度の充実を進める。

31-1 年俸制業績評価及び教員活動評価を実施する。また、工学府及び生物システム応用科学府の研究指導資格再審査を実施する。さらに、令和 2 年度に運用開始予定の新年俸制に係る、新たな業績評価制度を導入する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

32 ・平成 30 年度までに岩手大学と連携して、獣医学分野の共同専攻を設置する。

32-1 実施済み（完了）。

33 ・世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等との新たな連携を構築するとともに、国内大学との協働教育の実施など、国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化する。

33-1 教育研究組織の機能を強化する世界トップレベルの大学や国際機関等との連携による国際化プログラムの拡充を行う。

34 ・教育研究機能を強化するため、本学の教育研究の支援組織であるセンター等の業務内容及び体制を見直し、平成 31 年度までに事務と連動した教育研究支援組織に再編する。

34-1 実施済み（完了）。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

35 ・法人運営を適切に行うため、事務の効率化・合理化の観点から事務組織の体制や機能等の見直しを行い、平成 31 年度までに再編する。

35-1 実施済み（完了）。

36 ・業務の効率化・合理化を推進するため、高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保や必要な業務に資する研修を実施するとともに、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。

36-1 専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験等により専門性を有する職員を採用するとともに、専門性を有する人材の養成に向けた取組を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

37 ・自己収入の増加に向けて、東京農工大学基金の充実のため、同窓会等との連携を強化した広報活動を行う。

37-1 学生支援等の充実に向けて、同窓会協力のもと、基金募集の体制・取組を検討する。

・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年 2 件以上行う教員の割合を、第 3 期中期目標期間中に第 2 期中期目標期間と比べて 50% 増加させる。（再掲）

（再掲） 外部資金への申請支援策を引き続き実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

38 ・一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を進める。

38-1 前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、部局等へフィードバックするとともに、検証結果を踏まえ、前年度に引き続き、第3期中期計画期間における目標値に向け、削減の取り組みを実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

39 ・資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用する。

39-1 他大学との資金の共同運用に加え、独自運用を充実させるとともに、それぞれの効果を検証する。また、土地・建物有効活用利用計画に基づき資産の有効活用を推進するとともに、利用率の低い施設等の稼働状況を調査し、利用計画を見直す。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

40 ・大学の機能強化を図るため、自己点検・評価及び第三者評価を実施するとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、評価結果の法人運営等への活用状況を計画的に点検する。

40-1 年度計画の進捗管理等により自己点検・評価を実施するとともに、法人評価（平成31事業年度評価及び平成28～平成31年度評価）、機関別認証評価を受ける。また、専門職大学院認証評価結果における課題等への対応策を決定する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

41 ・学内の掲示板・研究者情報・Webページ等の情報を日本語・英語等で平成30年度までに提供する。また、地域貢献活動・社会貢献活動を含む学内の諸活動の情報を収集し、大学ポータル等の様々な手段で、第2期中期目標期間より多くの関係者に対し、情報を発信する。

41-1 前年度までに整備した情報発信ツールを活用するために、学内の情報収集体制の改善を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

42 ・サステイナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、本学のキャンパスマスタープランに基づいた施設整備を進めるとともに維持管理を行う。

42-1 改訂したキャンパスマスタープランに基づき、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）及び予防保全計画による、適切な施設整備、維持管理を計画的に実施する。また、各キャンパスにおける施設（宿舍、学生寮等を含む）の将来構想の構築を行うとともに、第4期中期目標・中期計画期間において効果的・効率的な整備計画の方向性も検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

43 ・第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価における課題・指摘を踏まえ、再発防止に向けて、環境安全管理室を平成28年度に整備し、環境安全衛生に係る管理体制を強化する。また、

事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施するとともに、環境安全衛生に係る規程等について、毎年度整備・運用状況を調査し、調査結果を踏まえた改善策を講じる。

43-1 遺伝子組換え生物等の不適切使用の再発防止及び実験等における事故防止のための講習会や安全教育を行うなど、環境安全衛生管理を徹底すると共に、第3期中期目標期間における取組の検証をすすめる。

44 ・防災管理体制を強化するため、首都直下型地震等の大規模広域災害を想定し、近隣自治体や企業等との災害時の連携方策を取りまとめるとともに、災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練等を行う。

44-1 防火管理体制強化の取組を実施すると共に、第3期中期目標期間における取組の検証をすすめる。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

45 ・法令遵守の徹底のため、コンプライアンス推進本部を平成28年度に整備して体制を強化し、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するとともに、監事機能を強化し、監事による監査を効率的に行い、適切な改善方策に取り組む。

45-1 前年度の実施状況を踏まえ、コンプライアンス推進計画を策定・実施し、法令遵守の徹底に努める。引続き監事監査等を実施する。また、前年度までの監事監査の結果等が、どのように反映されているか検証を行う。

46 ・研究活動における法令遵守を徹底するため、毎年度、全教員を対象とした講習会やe-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行う。また、研究費の適正な管理に資するため、執行状況のモニタリング調査等を強化する。

46-1 前年度の検討結果に基づいて、全教員を対象とした講習会やe-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を実施すると共に、研究費の執行状況のモニタリング調査、内部監査等を実施する。実施状況等について分析し、適宜改善策を検討する。

47 ・サイバーセキュリティ対策を強化するため、ユーザー認証システムを統合するとともに、外部ネットワークからの侵入検知等の機能を加えた高速かつ安全性の高いキャンパスネットワークに更新する。

47-1 引き続きセキュリティポリシーに従った運用と監査を実施する。Firewallシステムのリースアップに伴い、更新を行う。キャンパスネットワークのセキュリティ機能強化のためにNII-SOCSとの連携による情報共有を進め、脅威の発見と対策を迅速に行える体制の確立を図る。情報セキュリティ教育の徹底を行う。また、セキュリティ対策システムとの連携を前提に、無線LANシステムを管理運用するコントローラシステムの更新を進める。

4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標を達成するための措置

48 ・学術情報基盤を強化するため、業務継続計画（BCP）の観点からクラウドシステムの活用を進めるとともに、多様化する教育コンテンツの利活用を推進するシステムを整備する。

48-1 クラウドシステムの活用推進の一環として、次期教育システムの基本設計と調達準備を行う。
 その中で、複合機の利活用や Moodle と教育システムとの連携に関して検討し、基本的な課題抽出を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1,537,614千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 重要な財産を譲渡する計画はなし。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 重要な財産を担保に供する計画はなし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
(小金井)ライフライン再生(給排水設備)	総額 251	施設整備費補助金 (222)
(小金井)ライフライン再生(電気設備)		
(府中幸町)ライフライン再生(給排水設備)		
(小金井他)小規模改修		
		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29)

(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- テニユアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実するための措置
 - ・若手研究者の研究力向上のために必要な支援の整備を実施すると共に、第3期中期目標期間における取り組みの検証を進める。
- 人事・給与システムの改革を推進するための措置
 - ・各種制度による年俸制適用の教育職員を採用するとともに、混合給与制度を推進する。
- 若手研究者を育成する方策を推進・充実するための措置
 - ・若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組を実施するとともに、取組の成果について分析をおこなう。
- 女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行うための措置
 - ・国際共同研究や産学連携等の女性研究者の研究力向上に向けた取り組みと、ダイバーシティな研究環境のための整備支援を継続するとともに適宜見直しを図り、第3期中期目標期間における取組の検証を進める。
- 教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進めるための措置
 - ・年俸制業績評価及び教員活動評価を実施する。また、工学府及び生物システム応用科学府の研究指導資格再審査を実施する。さらに、令和1年度に運用開始予定の新年俸制に係る、新たな業績評価制度を導入する。
- 事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図るための措置
 - ・専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験等により専門性を有する職員を採用するとともに、専門性を有する人材の養成に向けた取組を実施する。

（参考1）令和2年度の常勤職員数 512人

また、任期付き職員数の見込み（外数）を76人とする。

（参考2）令和2年度の人件費総額見込み 6,613百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、収支計画及び資金計画

1. 予 算

令和2年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,184
施設整備費補助金	222
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	196
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	29
自己収入	4,520
授業料、入学料及び検定料収入	3,338
附属病院収入	0
財産処分収入	529
雑収入	653
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,995
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	14,147
支出	
業務費	10,636
教育研究経費	10,636
診療経費	0
施設整備費	251
船舶建造費	0
補助金等	196
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,995
貸付金	0
長期借入金償還金	68
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	14,147

[人件費の見積り]

期間中総額6,613百万円を支出する(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち、令和2年度当初予算額6,100百万円、前年度よりの繰越額のうち、使用見込額85百万円

注) 「施設整備費補助金」のうち、前年度からの繰越額の使用見込額92百万円

注) 金額の単位未満を四捨五入しているため、計は必ずしも一致しない。

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,966
業務費	12,328
教育研究経費	2,167
診療経費	0
受託研究費等	2,067
役員人件費	130
教員人件費	5,899
職員人件費	2,065
一般管理費	611
財務費用	8
雑損	0
減価償却費	1,019
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	14,112
運営費交付金収益	6,154
授業料収益	2,524
入学金収益	472
検定料収益	96
附属病院収益	0
受託研究等収益	2,324
補助金等収益	170
寄附金収益	318
施設費収益	30
財務収益	26
雑益	1,443
資産見返運営費交付金等戻入	257
資産見返補助金等戻入	59
資産見返寄附金戻入	240
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	146
目的積立金取崩益	0
総利益	146

注) 金額の単位未満を四捨五入しているため、計は必ずしも一致しない。

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,925
業務活動による支出	13,457
投資活動による支出	513
財務活動による支出	332
翌年度への繰越金	1,624
資金収入	15,925
業務活動による収入	13,896
運営費交付金による収入	6,184
授業料、入学料及び検定料による収入	3,338
附属病院収入	0
受託研究等収入	2,324
補助金等収入	196
寄附金収入	385
その他の収入	1,470
投資活動による収入	277
施設費による収入	251
その他の収入	26
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,752

注) 金額の単位未満を四捨五入しているため、計は必ずしも一致しない。

<p>生物システム応用科学府 (博士前期課程・後期課程・一貫制 博士課程)</p>	<p>生物機能システム科学専攻 154 人 (うち博士前期課程 118 人 博士後期課程 36 人) 食料エネルギーシステム科学専攻 50 人 (一貫制博士課程) 共同先進健康科学専攻 18 人 (博士後期課程)</p>
<p>連合農学研究科 (博士課程)</p>	<p>生物生産科学専攻 45 人 応用生命科学専攻 30 人 環境資源共生科学専攻 30 人 農業環境工学専攻 12 人 農林共生社会科学専攻 18 人</p>